

個 別 注 記 表

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価の方法

貯蔵品の評価は総平均法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づく限度相当額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

④役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支出に備えるため、取締役慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上

完成工事高の計上は、請負金額が1億円以上で当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の期末における進捗度の見積は原価比例法によっております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。